

神田秘帖

「2. 早すぎる透析導入」

山崎親雄

2017年3月、初代日本透析医会会長稲生綱政先生が亡くなりました。日本透析医会の法人化は、東大医科研教授であった先生抜きには語れません。当時の透析医会は、金儲けの集団と誤解され認識されていた部分もあって、学研肌の稲生先生は、日本透析医会が堂々たる学術・専門集団であることの証でした。日本透析医会法人化5周年の厚生省（当時）挨拶に、「絹のハンカチ（東大教授）を泥（日本透析医会）で汚してまで」という稲生先生に対する表現がこの状況を物語っていると言えます。

また、2016年4月には、最後まで日本透析医会雑誌に随筆をお書きいただいた杉野信博先生がお亡くなりになりました。昭和45年ごろと思いますが、私が当時所属していた名古屋大学分院内科へ、社会保険三島病院の菅野寛也先生（その後日本透析医会静岡県支部長を長きにわたり努めていただきました）から、うっ血性心不全の透析患者に対するECUMの治療要請があり、先輩の前田憲志先生と出掛け、偶然指導に来られておりました杉野日大教授にお会いしました。ECUMによりうっ血が急速に改善する様子を見られ、お褒めの言葉を頂いたのを覚えています。

さて、その稲生先生と杉野先生が、書簡のやり取りをした記録が神田にありました。内容は、あの有名な「早すぎる透析開始」に関するものでした。この事件の経緯に関しては、日本透析医学会誌（2016年49巻3号211-218頁）に、政金生人、中井滋先生の総説として詳記されており、参照してください。

もともと各地では、急激に増加する透析患者と、これに伴う透析医療機関の高収益に対し、「やらなくてもいい患者を透析しているのでは」という、いわれなき中傷があったことは間違いありませんでした。たとえば日本透析医会昭和62年度事業計画には、「導入時期の地域審議システムの確立に関する調査研究」があり、当初の62年度には、更生医療申請内容を審議することによって、透析新規導入の妥当性を審査する委員会の設立を10県に要請し、例えば栃木県は、まだそれが継続された事業となっていることを、最新号（32巻1号）の日本透析医会雑誌の中で報告されています。なにはともあれ、新聞報道されたこのフレーズはあっという間に流布され、やっぱり透析は悪いことをしていたかという負の評価を将来にまで定着させました。

そこで日本透析医会は、同じ専門的職能集団としてこれを見逃すわけには参らず、抗議と善処を求める働きかけをするという議論がありました。しかし会員は共通でも、違う組織への内部干渉は許されるべきではなく、当時問題とされていた学会自身の運営の民主化をも含め、それらは学会会員という立場から進めるべき問題であると結論づけられました。したがって、この新聞報道に対しては、日本透析医会稲生会長から、当時の杉野日本透析療法学会（当時）理事長あてに、1989年7月26日付で質問状が提出されることになり

ました。

その内容を要約しますと、

- ① 学会理事会が関与または了解したものか？
- ② 「10～20% が透析不必要」という内容は、統計調査委員会で検討された内容か？ またその根拠は？
- ③ 多くの会員が被った迷惑に対する責任は？

というものでした。これに対し杉野理事長は、個人的見解として、

- ① 小高学会長の新聞への記事提供には、学会も理事会も関与していなかった、
- ② 「10～20%」という数字についての根拠は不明、
- ③ 新しく統計調査委員長に澤西謙次理事（京都大学）を任命し、再調査を実施し、その結果を学会誌やマスコミなどに公表し、誤解を正したい、

と28日付文書で回答されました。

なお日本透析医会は、この質問状と同時に、提供された新聞記事の内容が非科学的であること、これによる風評被害に対し、

- ① かねてより準備してきた独自の適正導入基準を早期に提示できるよう作業を早めること、
- ② 当会の目的である患者と会員の擁護を強化し、
- ③ 透析医療と医療サービスのための研究調査と資料の収集を強化する……

とした声明を提示しました。

引き続き日本透析医会は、新聞報道があった7月6日からわずか4カ月後の同年11月に、「適正な透析導入のあり方」というシンポジウムを開催し、原疾患別および特殊病態での透析導入状況およびクレアチニン8未満での透析導入例とその妥当性などについて検討され、最終的に「慢性腎不全適正透析導入ガイドライン」が報告されました。このガイドラインの原案は杉野先生が作成したものであり、このガイドラインはその後、川口良人先生（慈恵医大）による厚生省班研究での透析導入ガイドラインに反映されたものと推測されます。ちなみにこのシンポジウムのすべては、日本透析医会雑誌5巻3号（1989）に掲載されています。

ところでこの事件の翌年の日本透析医学会統計調査では、回答率が激減しました。その原因は日本透析医学会会員が意図的に回答を拒否したためとされています。しかし、その後統計調査の集計を手伝った感触からしますと、一般的にこのアンケートの回答率は、締切期限内で40～50%、地域協力委員などからの督促により80～90%、最後に委員会から直接施設へ連絡し一号紙分だけでも提出して頂いて99%前後の回答率になると記憶しており、あまりに急な統計調査委員長交代により、施設への督促が十分できなかったことも関係するかと思えますがいかがでしょう。

日本透析医会名誉会長/増子クリニック 昂